

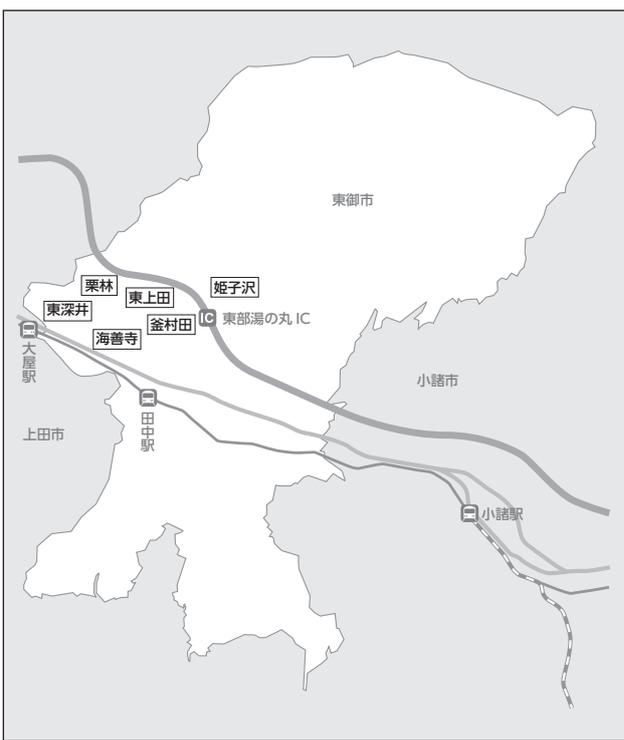
見返しに『明治34年當用日記 博文館蔵版』と書かれている原造の日記帳
 12月5日 「晴曇リ八時頃ヨリ快晴トナリ終日暖カシ」と天候から書き始められている。
 この日は単鏡双用犁の特許査定書が手元に届いた記念の日。

1. 明治三十四年 当用日記写真…………… 表紙
2. 明治三十四年松山原造の一年と和村での暮らし
 —創業準備と和村の人々との営み— …… 2～6
3. 報告事項…………… 7～8

明治三十四年松山原造の一年と和村での暮らし — 創業準備と和村の人々との営み —

学芸員 松井 以久子

日記に出てくる主な地名



和村は現在東御市東上田和という地籍になっています。この和村は烏帽子岳の山麓に位置し眼下に丸子地域や東御市街地が見渡せる風光明媚な場所です。大門村(上田市大門)に生をうけた創業者、松山原造は十歳の時より和村の田中新太郎宅に身を寄せて居ました。この田中新太郎は原造の祖父で漢学者である松山篤志朗の高弟で、篤志朗の

遺言により原造は和村で生活をしていました。田中新太郎は明治三十年と三十八年に村長を務めたことから村の名士だったことがわかります。当時の選挙権は「地租を納めるか、または、直接国税二円以上を納める者」にしか与えられておらず、その上二級制という選挙権設定でした。この二級制というのは、当時の和村村会議員は十二名でした

ので一級二級の選挙権者がそれぞれ半分の六名ずつを選出するという選挙方法で、村長は村会によって選出されていました。この一級選挙権者は町村民税総額の半分以上を納める多額納税者とし、それ以下を一級選挙権者となっていました。明治二十二年の和村において全戸数六四二戸に対し一級選挙権者九三人、二級選挙権者二八七人計三八〇人で戸数に対し五九%しかいませんでした。(和村誌 現代編)

そのような時代背景の中、村長に二回も選出されただけではなく、同郷の児玉彦助と黒川堰(長野県山形村)の開削事業を起すなど実業家の一面もありました。また自宅では代々酒造、養蚕、稲作、馬の繁殖などを行っていた豪農でもあり、田中新太郎は幼少の頃から原造に家業の訓育を行っていました。

松山原造は明治三十年から小県郡の農事教師の助手となり、上田を含む地域を廻って先進的な在来農法(福岡農法)を教え歩いていました。また明治三十二年からは埴科郡(現千曲市)の郡農会書記として農事教師をしながら、双用犁の考案を進め、明治三十三年十一月には単鑿双用犁の元となる犁を完成させていました。この年の十二月に埴科郡農会に辞表を出し、和村の田

中新太郎家に戻り援助を受けながら創業の準備を始めていきました。

当館収蔵の『明治三十四年当日用日記』『明治三十四年単鑿双用犁製造販売所 総勘定元帳』『明治三十四年単鑿双用犁製造所日計簿』『明治三十四年単鑿双用犁製造 経費内訳簿』『明治三十四年四月単鑿双用犁製造販売所単鑿双用犁二関スル照会々答其他雑件簿』などを元に明治三十四年において原造の創業準備をしている様子と住んでいた和村の人々の生活を「農業」「養蚕」「酒造り」「生活」そして「犁製作」に分けて読み解いていこうと思います。

「農業」について

原造は田中新太郎家に戻ってきてからは創業の準備や犁製作にあたりながら、自家の手伝いをしていました。明治三十四年の和村で行われていた農業の様子を原造の日記から拾っていきましょう。

三月十日木灰を田んぼに散布することから原造はこの年の農

業に関わっていきます。肥料に関しては四月十一日に上田の海野町にある伊藤商会に立ち寄り肥料の注文をし、六月三日には肥料の調査、十一月七日には堆肥を運搬させて田に撒いています。当時の肥料については「館報まつやま第十四号」の『人造肥料と松山原造』に詳しく書いているので、ここでは割愛しますが、肥料の普及は明治三十四年の長野県農会報第十号にも急要事項とされています(資料1)。

明治三十四年十月 長野県農会報 第十号 小県郡

- 一、町村是を調査する事
- 一、毎年農事統計調査をなすこと
- 一、種子の塩水撰を一般に勤行する事
- 一、短冊形苗代を一般に勤行する事
- 一、害虫の駆除を勤行すること
- 一、肥料の共同購入を勤行する事
- 一、農事講習会に多数の講習生を出席せしむる様勧誘する事
- 一、蠶病消毒器を購入にて蠶室蠶具の消毒を勤行する事
- 一、農業講話会、種子交換会、農産物品評会、立毛品評会等を開設する事
- 一、植林を奨励する事
- 一、廃物を利用して堆積肥料の普及を奨励する事

資料1 当時小県郡において急要事項として農会報に掲載された事柄

資料2 上田市誌民俗編(2)『衣食住とくらし』より抜粋
年間作業表 昭和25年ごろ

| | 稲作 | 麦作 |
|-----|--|-------------------------------------|
| 一月 | 一毛作田 播種 | 施肥(冬肥) |
| 二月 | | |
| 三月 | 農道補修 | 麦ふみ クレはたき 土寄せ |
| 四月 | 一毛作田 春起こし 用水路補修(共同作業) 二毛作田 陸苗代作り 一毛作田 水苗代作り | 二番サクきり 土寄せ |
| 五月 | 塩水選(共同) 種籾蒔き 苗代管理 | 畝間起こし 揚げザク |
| 六月 | 一毛作田 田植え準備 田起こし 田の管理 二毛作田 田起こし | 麦刈り |
| 七月 | 田植え 田の草刈り | 脱穀(運び出した麦は下旬) 麦の天日干し |
| 八月 | 消毒(共同) 追肥施肥 | 麦の供出 堆肥作り |
| 九月 | 防雀作業 当番出役 田の水落とし | |
| 十月 | 畔草刈り(田植え前から数回) 稲刈り ハゼ掛け 二毛作田はただちに脱穀 | 二毛作田麦蒔き準備 堆肥運び 麦蒔き畝作り 稲刈り後麦蒔き |
| 十一月 | 供出用米俵作り(夜なべ仕事) 脱穀、籾干し作業 籾摺り 稲わら整理 一毛作田冬起こし | 二毛作田麦の冬サクきり 畑麦蒔き |
| 十二月 | 米の供出 | 施肥(冬肥) |

三月二十日は首蓆(牧草の一種)、豌豆を播種し、二十七日には「温床及普通床作り種々雑多ノ種子ヲ播種セリ」と本格的に農業の開始時期となつていったようです。五月十一日、十二日は短冊苗代のためと思われる苗代の整地を行っています。この短冊苗代の普及も長野県農会報の小県郡としての喫緊の課題の一つとなつていきます(資料1)。五月二十三日には葡萄に肥料を与え、二十七日には玉菜(キャベツ)、

地豆等の播種を行っています。六月に入り六日に馬耕で畦返しをし、七月一日には畦更りを行い十日、十二日にやっと田植えの手伝いを行っています。七月二十二日除草の様子を見に行き二十九日には一番除草に取り掛かっています。その後十月八日には葡萄の収穫をし、十月の末になると田んぼの見回りを行い、十一月三日に稲刈りをし、五日には稲掛け(本文ママ)をし、馬で稲を運んでいます。その後は七日には堆肥

を運搬させ九日には麦蒔きが始まります。原造自身は手伝いなので全ての工程を行っている訳ではありませんが、現時点はこのように今より田植えが遅くその理由は二毛作だったことがわかります。資料2は年代がかなり違いますが、年間作業表から稲作と麦作の二毛作の様子が書かれています。このように当時の和村では米・麦の他にも野菜では豌豆やキャベツ、地豆を作り果物は葡萄を作っていたことがわかりました。

資料3 明治大正期における和村東上田の商工業数 「和村誌 現代編」より

| 商業 | 商業 | | 工業 | 工業 | |
|----|---------|-----|-------|----------|-------|
| | 品名 | 数 | | 品名 | 数 |
| 商業 | 雑貨文具、食品 | 9 | 工業 | 犁、農蚕具 | 1 |
| | 飲食業 | 1 | | 水車 | 17 |
| | 金融、質屋 | 3 | | 豆腐、こんにやく | 2 |
| | 繭問屋、仲買人 | 14 | 工芸 | 竹細工 | 8 |
| | 牛馬、鳥、馬喰 | 3 | | 石工 | 9 |
| | | 鯉穀類 | 2 | 職人 | 大工、建具 |
| 工業 | 染物 | 1 | 畳屋 | | 2 |
| | 醤油造 | 2 | 屋根、トビ | | 2 |
| | 酒造 | 1 | 理髪、髪結 | | 2 |
| | 酢、味噌造 | 2 | 植木屋 | | 1 |
| | 製紙座ぐり | 1 | | | |

「酒造」について
明治時代に入り酒造業にも大きな変化が起きます。明治元年には江戸時代からの酒造鑑札に変わり、冥加金とし百石に對し二十兩ずつ納めさせました。その四年後の明治四年七月には酒株を全面的に開放することを太政官布告として発表しました。これに對し長野県下の酒造家七十人は長野県令に對し同年九月に反対懇願書を提出しています。その連名欄に「和村 田中

新太郎」とあるので田中家は江戸時代から続く酒造家だったようです。また「和村誌 現代編」によると明治・大正期には和村内の東上田には酒造家は田中新太郎一家一軒しかなかったことがわかります。(資料3)
一般的に酒造りの工程は米を洗米することから始まります。その後その米を浸水させ蒸し、蒸し上がった米を冷まし麹菌を混ぜて麹を作り、一方で酒母菌と蒸米で酒母を作ります。麹

菌と酵母と蒸米と水を加えて仕込むことよって醪が出来て原酒が出来上がります。

酒造りは米を収穫してから始まりです。日記によると九月二十一日「酒袋ノ新物ヲ煮 ヌリヲ抜キタリ」二十二、二十三日には「袋ヲシブニ浸シ」というように揚舟で使われる酒袋に柿渋を浸してその年の酒造りの準備が始まり、十月十四日に「桶ノ目バリヲナシ」と書かれているように着々と準備をしていることがわかります。十二月二十七日に「新酒祝ニテ蔵ニテ頂ク」となっているところから、この少し前から揚舟（圧搾作業のこと）で清酒が出来上がることを指すが行われ、新酒を味わっていたことがわかります。

また、一月二十八日と二月二日には揚舟の手助けをし、と書かれその後同月五日には再び蔵の仕込みをしたとあり、その後も仕込みと揚舟を繰り返し二月十三日に「造り仕舞ニテ蔵ニ於テ祝

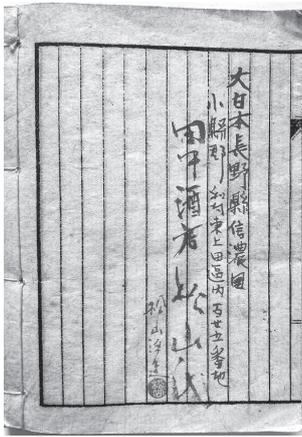


写真1 明治22年から30年原造和村東上田村内
雑記帳の裏と書かれている
「田中酒店」

ヲ開キ」とあるようにこの時期にこの年の仕込みが終わり二月一日まで揚舟をして酒造りはひと段落します。三月二日には「樽配リニ行キ」とあるのでお酒を配達したのではないのでしょうか。田中家の杜氏は太五郎という人でしたが、どこ出身かまではたどりつけませんでした。四月二日には杜氏太五郎が帰村し、五月十五日には火入れと酒を貯蔵していた桶を清掃してこの年の酒造が終わったこととなります。

当時酒は樽に入れて販売していたようで日記によると二月、五月、十二月に樽を回収しています。販路は姫子沢、釜村田、井高、西の上、東の上の地名が記載されており、樽と売掛金を回収してそしてまた出来た酒をいれて売っていたようです。

五月二十五日には「東部酒造組合会」に出席、また六月三日には「酒小売価格ニ対スル早見表ヲ造リタリシ」と書かれているように酒造家（経営者）としての仕事もしていたことがわかります。（写真1）

「養蚕」について

二月七日の「千代次・定よ兩人方蚕手助ヲ頼ミニ行キ返リ」という日記の記

載から、この年の原造が関わった養蚕業が始まります。二月十九日、二十七日には「網竹ヲ作り」と書かれているように蚕網竹の制作をしていることから、この頃から養蚕の準備が始まったと思われる。

明治二十二年に農商務省蚕業試験場で「養蚕標準表」が公表されました。それによると当時の飼育法は「保温折衷育」という方法を採用しており、飼育日数は平均で約三十八日、給桑回数約二百回だったそうです。養蚕は貴重な現金収入ではありませんが手間がかかったことがわかります。

原造の日記にも養蚕の大変さが書かれています。五月三十日には「桑ヲ刈込ミ」とありその後六月二十六日まで十一日間桑を切り蚕に与え、その後の始末をすり蚕がわかります。六月二十八日には「終日大ビキテ家中其他ノ人ヲ雇へ上族ノ手助ヲナシ居ラ

タリシ」と書かれ近所の人々にも上族作業（平飼いしていた蚕が繭を吐き出し始めると族という入れ物に移すこと）を手伝ってもらった様子がわかります。また次の日には「午前・午后トモ前日ノ如キ全人ノ人ニ依リ上族ノ整理ヲナシタリ 千枚余ノ蚕見夕方ハ百枚ニ成リタリシ」と寸暇を惜

しむほどの忙しさが垣間見えます。三十日は午前中蚕の後始末をし、「蚕揚ト称スル祝ヲナシタリ 皆十二分ノ快ヲ尽シタリ」というように午後七時より十二時まで慰労会が開かれていたことが日記から読み取れます。

その後七月三十一日から八月二十日まで養蚕の手伝いをし、二十四日、二十八日、二十九日には上族の忙しい模様も書かれています。八月三十日が養蚕に関する記載が最後になり十月二十七日「蚕室ノ子（ね）コヲ払へ仕舞タリ」とこの年の養蚕に関わる事柄が全て終わったことがわかります。

原造自身が蚕の売買に関わっていた記載もあります。八月十日には夏蚕を仲買人に一貫目（約三・七五キロ）を四円二十銭で売り渡し、同じく二十六日には一貫目を四円十銭で売り渡しています。

この年の日記には養蚕については八月三十日で終わっていますが、明治三十五年九月六日の日記を見ると「午前六時ヨリ秋蚕上族ノ手助ヲナシ」と書かれているところを見ると田中家では春蚕、夏蚕、秋蚕での養蚕



写真2 明治34年馬に乗っている原造洋装で写っている

を行っていたことがわかりました。

「生活」について

原造が初めて洋服を注文したのが明治三十年七月、上田の辰野商店だったようです。明治三十四年に撮った写真で洋服を着こなした馬に乗っているものもあります（写真2）。では、その頃の和村の人々の服装はどうだったかというところ、「和村誌 現代編」によると、明治三十四年小学校の卒業写真には男性（村の役人もしくは教員）が二十三名写っている中、洋装だったのは一名。女性の教員は三名中全員が袴を穿いていたようです。生徒は男子児童二十七名、女子児童四名がいて、男子は皆着物で女子は皆袴だったようです。まだ和村において卒業式などでの正装は着物だったことがわかります。

明治三十四年の原造と和村の生活の様子を日記や日計簿から拾っていききたいと思います。

三月四日綿入れ(半纏はんてん)と思われ(一枚の仕立賃として和村の大塚まきへ三千銭、十二月三十一日には着物仕立賃として和村の正村ゆみへ三千銭を支払っています。五月三十一日は和村栗林の理髪店にて六銭で理髪をしてもらっています。六月二十日は鶏卵十個を二十銭(鶏卵一つにつき二銭)で池田定衛から購入し、八月十六日には大川にて氷水を四銭で買っています。また同村の徳竹金次郎からあめを十六銭で清水半左工門のところ、菓子代として十七銭三厘を支払っています。この清水半左工門の家は他にハガキや郵便切手を取り扱っていたことが日記からわかりました。

和村海善寺には戸祭先生という医師がいました。原造も診察を受けたりしていましたが、この医師のところでは原造は顕微鏡を借りて馬鈴薯の寄生菌や原酒の加熱前の微生物、発酵五日目の酒母菌を見たりと知的好奇心も満たしていたようです。

当時の年中行事の様子も書かれています。九月二十四日は秋季皇霊祭(歴代の天皇、皇后、皇親の霊を祭る行事)で「午後八祭典ニテ混雑ヲ極ム」と祭典で店が賑わっている様子がわかります。十一月二十三日は新嘗祭(宮中と全国の神社で執り行われる収穫祭のこと)で「各戸国旗ヲ

出シ祝意ヲ表シタリシ」と書かれていますように和村ではほとんどの家で国旗を出して祝っていた様子があります。また、地元の祭典のことも書かれています。三月十六日は「山ノ神当番ニテ山ノ神其御酒料ヲ集メ」や九月二十三日には「午後八愛宕様祭典ニ付キ当番来リ準備ヲナス」などと書かれています。

十二月三十一日大晦日の日の記述は「午後八時超年ノ式ヲ済シ」その後外出し十一時に帰宅しこの年が終わっています。

新潟県で八月十日から五十二日行われた二府十一県聯合共進会に参考品として出展していた原造は、九月二十六日から二十九



新築田中停車場寄附館寫真

写真3 信越本線(現しなの鉄道)田中駅
写真の表題に「新築田中停車場」と書かれているので開設された明治21年に撮られた写真と思われる

日にかけて新潟県新潟市で開催された共進会を見に行っています。「日計簿」によると大屋から新潟県の沼垂ぬた駅まで往路は二円七十二銭、復路は二円六十四銭と記載されているのを見ると往路は二等で復路は三等車だったようです。ちなみに大屋駅から上田駅までは片道五銭でしたので今よりも遥かに新潟県は遠く感じられていたと思います。それがわかる様子が日記にも書かれています。九月二十五日「中略直江津ニテ北陸鉄道ニ乗換ハ柏崎ヨリ柏崎トシテ八ヶアリ 此間海辺ニ出テトン子ルニ入り 其影色ノ善キ事言談ニ尽シ難シ」九月二十八日「中略 柏崎ヨリ本日ハ日和善キ故海ハオタヤ

カニテ佐渡ヲ遠望シ白帆ヲ掛ケタル船ノ行返フ処ヲ見ツツ直江津ニ着」と和村では見られない景色を堪能し、村に帰ってその様子を人々に話したのではないかと思います。(写真3)

「犁製作」について

一月九日「(中略) 午後三時郡役所ニ行キ特許二関スル件 宮原氏二面会シ種々承り(中略) 西澤二行キ関係書

類ヲ尋ヌルモ無ク」とあるようにこの頃から特許出願の準備を本格的に始めたようです。この西澤とは今も上田市中央にある西澤書店と思われる。二月二十二日には和小学校の宮下という教師に頼んでいた

犁の図面が出来上がり、この日以降毎日図面を書き、特許出願の書類を作成していきました。三月八日に上田の郡役所に行き特許局長の名前を聞きその日に出願書を郵送しました。

三月三十一日には「犁一艇受取り」との記述があり、これが第一号の犁と思われる。この第一号の犁は自家用となっており、続いて四月三日には第二号の犁は長野県農事試験場へ寄付し、その後植科郡植生村の寺澤祐市に第三号の犁を販売しました。

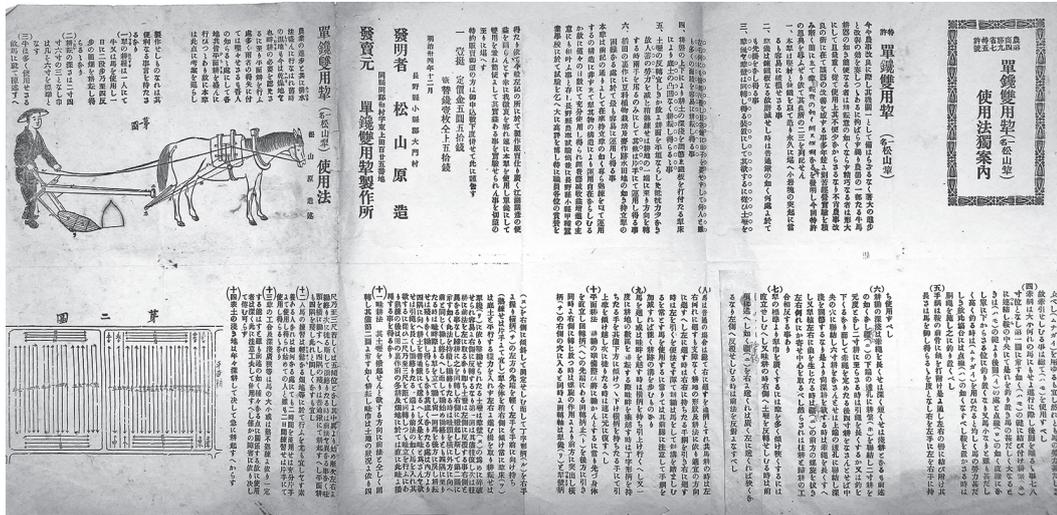


写真4 特許取得後すぐの獨案内。赤字で訂正しているのがわかる(明治34年12月)

また、四月に入り獨案内ひとりあんないの原稿にも着手し、同月十二日には丸子の日本画家土屋泉石に挿絵を頼み、上田の丸山活版所で印刷を依頼し、二十日に出来上がりしました。(写真4)

「明治三十四年四月 単鑿双用 犁二関スル照会々答其他雑件簿」(写真5)によると和村においては四月二十日に出来上がった獨案内を市村高と清水半左工門に四月二十一日に一部ずつ、二十三日には和村農会へ中曾根区の片柳、塚田宇三郎、栗林区(氏名なし)、田沢の小泉幸太郎、二十六日には西深井区(氏名なし)五月二十六日には田中初五郎、深井西店にも一部ずつ配っています。九月四日には千葉県への送付のため児玉正武へ二十部渡しています。購入にあたっては第五号の犁を五月十四日に和村農会が五円で購入し、六月十五日には四月二十九日に馬耕教授を受けた市村高が第三十五号特号を五円五十銭で購入しています。原造の後ろ盾である田中新太郎も二挺購入しているのですが、残念ながら日時や金額は不明でした。この年は合計四十六挺の犁を製

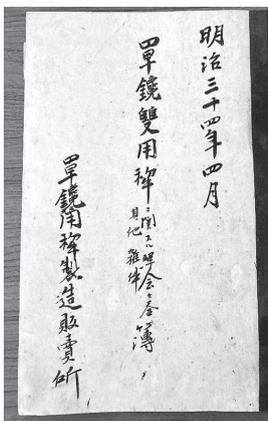


写真5 明治34年の犁販売先と4月20日に上田の丸山活版所にて作られた獨案内の配布先が書かれている。和村の人々の名前もみられる

造しており、その内訳は自家用二挺、寄贈一艇(長野県農業試験場へ)雛形として農商務省特許局一艇、破損一艇残り四十一艇を販売しました。

製造等について和村関係では「明治三十四年 日計表」によると大工の飯塚半左工門が四月二十一日から四日間を犁を二挺作り、一円六十八銭を支払っています。その日の摘要欄に一日当たり四十二銭支払ったと書かれているので、大工仕事は一日につき四十二銭と決めて行っていたようです。その後も同村の飯塚浅次郎、土屋千太郎によって大工仕事は行われていきました。五月十七日には大塚半助から犁用の釘を購入しています。このように犁製作には和村の人々が多く関わってきたことがわかります。

また出来上がった犁の運搬にも和村の人々が関わってきいてます。五月十四日には犁一艇を和村大川から上田まで運ぶのに荒木善作に五銭、同月の十七日には萩原今朝次に上田までの運賃として犁二艇で十銭を支払っていることから上田までの犁一艇の運賃を五銭としていたようです。二十日には清水多曾次に大屋から木材の運搬を依頼し、二十銭支払っています(日記には多曾次・弥三郎兩人ヲ頼ミ、となっているので二人分の賃金と思われれます)。

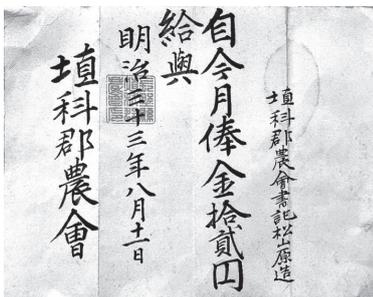


写真6 埴科郡農会からの拜命書月俸十二円と書かれている

「決算書」と書かれたページがあり、それによると犁の売上総収入二百二十四円に対して製作費(原料、運賃、加工費)総額百八十九円四十一銭七十五毛となっており、犁製造だけで見ると約三十五円の利益が出ていることがわかります。前年の明治三十三年埴科郡農会からの月俸は十

二月だったことと比較すると経営の苦勞が垣間見えます。(写真6) さいごに 三月八日に特許局に特許出願書を提出してから獨案内や広告の発注(写真7)など犁製造以外の事柄をこなし、十一月一日には新しい犁を作り上げ、同月十七日には競犁者四十二名の南佐久郡農会主催の競犁会に出席しています。また稲荷山(現千曲市稲荷山)や塩名田(現佐久市塩名田)などで聴衆を集めて双用犁の試運転をし、高評価を得ています。このように原造は創業の準備をしながら田中新太郎家の手伝いをしていので、「農業」「養蚕」「酒造り」の全ての工程を原造が行っているわけではないので、日記に書かれている事柄が当時の和村の人々に直結するわけではありませんが、当時の

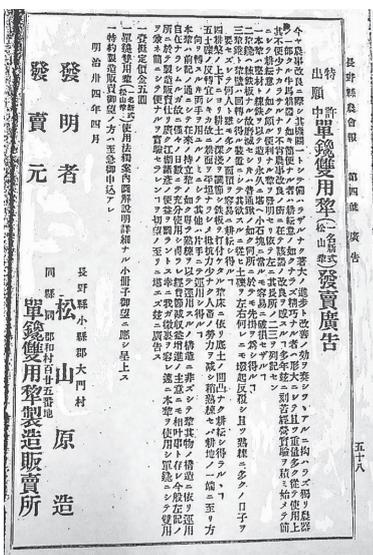


写真7 長野県農会報第四号(明治34年4月発行)に掲載した広告

様子的一端を読み取ることができました。 十二月五日、ついに特許局より特許書が手元に届きます。「此レ多年苦心シタル發明單鑿双用犁ノ特許査定書ナリ」と日記に書かれているように原造にとつて感慨深い一日だったようです。これ以降創業への舵を大きく切っています。明治三十五年六月に和村にて「単鑿双用犁製作所」を開業しました。その後、大正時代に入っても和村の大工横山九左工門、鍛冶職小林巖、同じく鍛冶職小林牧藏などを雇い入れており原造が幼少期から青年期を過ごした和村との深い繋がりが続いています。

【参考文献】 「和村誌 現代編」昭和三十八年 「上田市誌 「衣食住とくらし」 民俗編(2)」平成十三年 「上田市誌 「蚕都上田の栄光」 近現代編(2)」平成十五年 「長野県農会報 第十号」 明治三十四年 「土金師子」蚕都信州上田の近代 「明治期養蚕法の展開と小県郡」平成二十三年 田中武夫 「信州の酒の歴史」 昭和四十五年 柚木学 「酒造りの歴史」平成三十年 田中壽子 「館報まつやま」十四号 「人造肥料と松山原造」

松山記念館日誌

| 月 | 日 | 曜日 | 内容・実施事項 |
|--------------------|----|----|--|
| 令和5年(2023)年 | | | |
| 9 | 25 | 月 | 須坂創生高等学校へ図書等の寄贈 |
| 10 | 2 | 月 | 長野県立歴史館より資料等の受贈「主張する古墳-新たなシナノの古墳時代像」 |
| 10 | 2 | 月 | 長野県立歴史館たより2023年秋号受贈 |
| 10 | 4 | 水 | 松山記念館リノベーション会議(5名) |
| 10 | 13 | 金 | 松山(株)協力会30名来館見学 |
| 10 | 23 | 月 | 東信美術会より「2023東信美術展50周年記念誌」受贈 |
| 10 | 27 | 金 | 第29回文化講演会「自然農法による米栽培技術-抑草のための土づくりのポイント」 講師:三木孝昭氏 |
| 11 | 10 | 金 | (一社)馬搬振興会主催実演会 於新潟県柏崎市(田中学芸員、松井学芸員) |
| 11 | 22 | 水 | 令和5年度健康保険委員研修会出席(山越事務長) |
| 11 | 24 | 金 | 下伊那農業高等学校へ図書等の寄贈 |
| 11 | 25 | 土 | 馬耕講習会 於春日温泉(田中学芸員) |
| 11 | 27 | 月 | 消火器の点検(株)コウサカ…異常無し |
| 11 | 30 | 木 | 馬耕講習会 於白馬村(田中学芸員) |
| 12 | 23 | 土 | ヒマラヤスギ伐採 |

| 令和6年(2024)年 | | | |
|--------------------|-------|-----|---|
| 12/29 | 1/5 | 金~金 | 12/29~1/5年末年始休業 |
| 1 | 19 | 金 | 令和5年度、会計及び業務監査 |
| 2 | 2 | 金 | 第29回理事会(令和5年度事業報告及び決算書の承認その他) |
| 2 | 21 | 水 | 第16回評議員会(令和5年度事業報告及び決算書の承認その他) |
| 2 | 26 | 月 | 長野県立歴史館より冬季企画展「和田秀〜糸づくりに懸けた明治の女性〜」1冊受贈 |
| 3 | 6 | 水 | 長野県知事宛「事業報告等の提出書」提出(審査完了) |
| 3 | 18 | 月 | 松本市立博物館より「松本市立博物館 開館記念特別展 松本博覧会」図録 1冊受贈 |
| 3 | 18 | 月 | 松本市立博物館より「至極の大衆文化 浮世絵 酒井コレクション」図録 1冊受贈 |
| 3 | 26 | 火 | 松山記念館リノベーション会議 |
| 4 | 1 | 月 | 松山(株)新入社員 5名来館視察研修 |
| 4 | 19 | 金 | 西尾評議員来館 展示品の聞き取り調査 |
| 5 | 21 | 火 | 松山記念館リノベーション会議 |
| 5 | 22 | 水 | 木曾青峰農業高等学校・富士見高等学校へ図書等寄贈説明訪問 |
| 6 | 3 | 月 | 令和6年松山(株)新入社員出前研修 5名(松山記念館担当) |
| 6 | 10 | 月 | 松山記念館リノベーション会議 |
| 6 | 10 | 月 | JICA筑波センター3名、アフリカ農政局者8名 来館(写真①) |
| 6 | 28 | 金 | 博物館法変更について打合せ(5名) |
| 6 | 29 | 土 | 令和6年度 米熊・慎蔵・龍馬会定時総会出席(理事長・事務長) |
| 7 | 2 | 火 | イタリア農業機械工業会視察団15名 日農工2名 計17名 来館見学 |
| 7 | 12 | 金 | 視察研修会 松本市立博物館・松本民芸館(松山記念館役員、評議員、職員 計12名参加)(写真②) |
| 7 | 17 | 水 | 松山記念館リノベーション会議 |
| 7 | 25 | 木 | 松山記念館リノベーション会議 |
| 7 | 29 | 月 | 井関農機新入社員 来館視察研修8名 |
| 7 | 30 | 火 | 関東甲信クボタ新入社員 来館視察研修19名 |
| 7 | 30 | 火 | 令和6年度公開承認施設堪能者会議 アーカイブ配信(田中学芸員 松井学芸員) |
| 8 | 8 | 木 | 上田市市長、上田市教育委員会宛、文化講演会の申請書提出 |
| 8 | 10~18 | 土~日 | 盆休み |
| 9 | 3 | 火 | 松山記念館リノベーション会議(写真③) |
| 9 | 9 | 月 | 長野県立博物館より「木曾義仲・文章と絵画で見る義仲の一生」1冊受贈 |
| 9 | 17 | 火 | 長野県公益認定審議会 立ち入り検査 |
| 9 | 25 | 水 | 松山記念館リノベーション会議 |
| 10 | 11 | 金 | 第30回文化講演会「上田ワイン産業振興および地域の活性化に向けた 梔子ワイナリーの役割」 講師:小林弘憲氏 |



①JICA筑波センター、アフリカ農政局者 来館



②視察研修会
松本市立博物館・松本民芸記念館



③松山記念館リノベーション会議

文化講演会開催

令和五年十月二十七日(金)松山記念館主催、上田市・上田市教育委員会後援で、松山(株)三階ホールにて、第二十九回文化講演会を開催した。

講師に、公益財団法人自然農法国際研究開発センター専門技術員の三木孝昭氏により、演題『自然農法による米栽培技術―抑草のための土づくりのポイント―』をテーマとして講演された。

(聴講者：百七十人)

講演会に先立ち、主催者を代表して松山理事長が挨拶に立ち、今講演会のご後援をいただいた上田市、上田市教育委員会とご多忙のなか本日の講演をお引き受けいただいた講師にお礼の言葉を述べると共に本日の講演のテーマに寄せて「松山記念館の定款にも『広く食育の活動を支援する』とあり、『農(業)は国の基(も)とい』とする原点に立ち返り、自然・食料を改めて問い直す折に、本日の講演はまことに時宜を得たものであると存じます」と述べた。

続いて後援者を代表して上田市丸子地域自治センター産業観光課の渡辺純一課長が、松山原造の功績や松山の上田市への貢献度を評価し、「農業は人間の生活と食の源。これからも丸子の食、長野の食、日本の食を支え続けていきたいと思います」などと挨拶。

をあげ田植えまでに理想的な田んぼに近づけることが、有機稲作を成功させる土台になる。特に有機稲作は雑草との陣取り合戦に勝つことが重要だが、収穫から田植えまでにイネが元気に育つための土台作りでその八割が決まることから年間を通じて適切に管理を繋ぐべきだ。また地力や土壌物理性で出る雑草も異なることから圃場の状態に合わせ対応すべきだと講演した。

講演で三木氏は、自然農法国際研究開発センター入社後、自然農法や有機農業による水稲栽培技術の研究・開発に二十五年従事し、二〇〇三年から主に水稲を担当してきた。研究初期には雑草対策(除草十時間/一〇アール)に四苦八苦したが、現在では地域慣行農家の九〇%程度の安定生産(九〜十俵/一〇アール、良食味)と除草の必要性が低い状態を実証し、生産者参考となる栽培技術をほぼ確立した。

一、はじめに―自己紹介
自然農法とは
二、草が生えにくい土づくりのポイント
三、田植えのポイント
四、まとめ 抑草の三つのポイント
五、おわりに 質疑応答

講演では、農業不使用の雑草対策として「育土(土づくり)」「苗づくり」「代かき」「田植え」などを紹介した後、抑草の三つのポイントとして①稲が喜ぶ土づくり②良い苗の育成③良い苗を良い時期に良い密度で植える―

★令和五年十二月十九日(火)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第二十八回理事会が開催され、
①令和六年度事業計画書案・同収支予算書案(案)について審議され、出席者全員の承認を得た。
②その他報告事項承認。

理事会開催

★令和六年二月二日(金)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第二十九回理事会が開催され、
①令和五年度事業報告書案(案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案(案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後審議され、出席者全員の承認を得た。
②その他報告事項承認。

評議員会開催

★令和六年二月二十一日(水)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十六回評議員会が開催され、
①令和五年度事業報告書案(案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案(案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後審議され、出席者全員の承認を得た。
②定例評議員会の招集について令和六年二月二十一日(水)協同サービス(株)二階ホールにおいて、開催を可決承認。
③その他報告事項承認。

松山(株)新入社員研修見学

松山(株)の令和六年度新入社員は、四月一日(月)の入社式終了後、当館を訪れ、松山(株)創業以来の犁及び犁の歴史を研修した。

令和五年度当館見学者

開館日数 二百四十二日
見学者総数 六百二十九人
(内訳)

県外(含む外国) 三八・六%
東信 三一・〇%
北信 六・四%
南信 四・一%
中信 一九・九%

第三十回文化講演会決定

日時：令和六年十月十一日(金)
場所：松山(株)三階ホール
講師：メルシャン株式会社
シャトー・メルシャン事業部本部シャトー・メルシャン工場長(GM)
小林 弘憲 氏

演題：「上田ワイン産業振興および地域の活性化に向けた
椀子ワイナリーの役割」

